




整理番号	1-12-8-1
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・木内 満)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	モンゴル視察経費		
年月日	平成30年 7月 24日～平成 年 月 日	金額	293,280 円

目的	モンゴル視察
使 途	交通費、宿泊費、通訳ガイド費用、航空保険料
政務活動・ 県政との 関連性	世界遺産同士の交流を通じて、相互にその価値を高められる可能性がある。
<<領収書貼付枠>> ※宿泊費 カラコルム 16,600 円 15,500 充当、1,100 円充当せず ※食事代(3,000 円、3,000 円、5,000 円)充当せず	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	293,280	100%	293,280 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

1-10-8-1

平成30年7月24日

予約番号:644524

静岡県議会 自民改革会議
木内 満 様

静岡市葵区追手町2-12
静鉄観光サービス株式会社
代表取締役社長 中澤 直樹

TEL:054-251-6415



領収証

期間:平成30年7月27日(金)~8月1日(水) 6日間
件名:静岡県議会モンゴル議員連盟(モンゴル国行き)

項 目	単 価	数 量	小 計	摘 要
航空運賃:静岡/ウランバートル/静岡	148,000	1	148,000	エコノミークラス
現地空港税	1,100	1	1,100	
燃油サーチャージ	2,000	1	2,000	
航空保険料	980	1	980	
宿泊費:ウランバートル(2泊・シングル・朝食付)@15,000×3泊	45,000	1	45,000	7ブスグルレイクホテル
宿泊費:カラコルム(1泊・1名様1室利用朝食付き)	16,600	1	16,600	ツーリストキャンプ
現地交通費(専用車2日間)	38,000	1	38,000	
通訳ガイド費用(2日間)	27,500	1	27,500	
現地交通費(鉄道代):ウランバートル⇄サインシャンド	15,200	1	15,200	往復
食事代(夕食):7/27	3,000	1	3,000) 差引く
食事代(昼食):7/31	3,000	1	3,000	
食事代(夕食):7/31 合同交流夕食会費	5,000	1	5,000	
合計金額			¥305,380	

以上、領収いたしました。




フライトスケジュール

7月27日(金) OM(チャーター) 富士山静岡/ウランバートル 09:00/13:15

8月1日(水) OM(チャーター) ウランバートル/富士山静岡 11:25/16:40

OM=MIATモンゴル航空

SHIZUTETSU TRAVEL SERVICE CO., LTD.

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県外調査概要書</p> <p>平成 30年 8月 31日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 木内 満</p>						
目的	<p>モンゴルにおける静岡県の地域外交の状況を視察する</p> <p>モンゴルにおける世界遺産(カラコルム)の保全状況を視察する</p>					
年月日	H30年7月27日～平成30年8月1日					
場所	モンゴル国ウランバートル市・ドルノゴビ県サエンシャンド・ウヴルハンガイ県カラコルム					
内容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>1～3 は別紙参照</p> <p>4 県政への反映</p> <p>・静岡県と友好協定を結んでいるドルノゴビ県より、ナーダムへの出席依頼があり、県議会を代表して参加した。ドルノゴビ県では風力・太陽光発電施設の建設や、石油関連施設の建設計画などが近年持ち上がっており、今後飛躍的な経済発展の可能性もある。同地域の経済発展を機に交流の成果としての静岡県経済への波及などの効果を出せるよう関わっていききたい。</p> <p>・世界遺産であるカラコルムを訪れ、世界遺産の保全状況を視察した。現状では世界遺産の表示も少なく、情報発信し世知については整理が不十分である。史跡の価値を伝えづらいという点では富士山世界遺産と共通する点もあり、世界遺産同士の交流を通じて、相互にその価値を高められる可能性がある。</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

平成30年度静岡県議会日本・モンゴル友好促進議員連盟

静岡県議会モンゴル訪問団 視察報告書

平成30年度 静岡県議会議員モンゴル訪問団概要

参加メンバー（全行程）

静岡県議会 日本・モンゴル友好促進議員連盟 会長 小楠和男 県議会議員

静岡県議会 日本・モンゴル友好促進議員連盟 木内 満 県議会議員

行程

日（曜日）	行程
7月27日 （金）	10:00 富士山静岡空港発（9:00が1H遅延） 14:15 ウランバートル空港着 17:20 ウランバートル駅発（列車） 01:48 サインシャンド駅着 ＜ドルノゴビ県泊＞
7月28日 （土）	終日 ダンザンジャブラー生誕祭 記念式典等参加（ドルノゴビ県） 17:00 ドルノゴビ県庁にてドルノゴビ県議会議員代表と会談 23:45 サインシャンド駅発（列車） 08:45 ウランバートル駅着 ＜ウランバートル泊＞
7月29日 （日）	15:00 市内視察（恐竜博物館） 19:10 知事と合流 ＜ウランバートル泊＞
7月30日 （月）	09:00 ウランバートル発（専用車） 15:00 カラコルム着 エルデネ・ゾー寺院視察 亀石視察 カラコルム博物館視察 ＜カラコルム泊＞
7月31日 （火）	09:00 カラコルム発（専用車） 11:00 ホショーツァイダム遺跡博物館 その後、ウギー湖を経てウランバートルへ ＜ウランバートル泊＞
8月1日 （水）	15:40 ウランバートル空港発（11:25が4H遅延） 20:40 富士山静岡空港着

(1) ドルノゴビ県ナーダム祭・ドルノゴビ県知事会談

- ① 内 容：ダンザンラブジャ活仏215生誕祭など
 時 期：平成30年7月28日（土）終日
 場 所：ドルノゴビ県サインシャンド郡ナーダム祭スタジアムなど
 相手方：トゥムルトゴー・エンフトゥブシン知事
 ゴトブ・エルデネツェツェグ副知事
 サンダガドルジ・トゥメンバヤル県議会議員
 ボルフー・デルゲルサイハン国会議員
 ゴンピルドー・ムンフツェツェグ国会議員 ほか

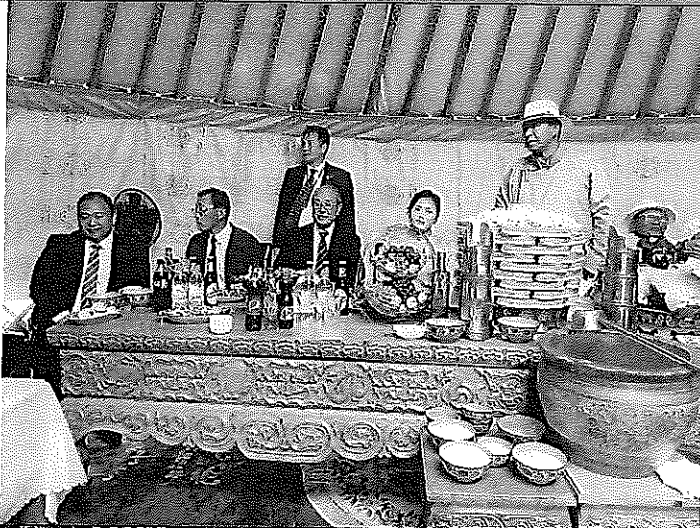
<内 容>

- ・ドルノゴビ県で開催された、「ダンザンラブジャ活仏215生誕祭」への招待を受けて、参加し、同祭の主催者であるトゥムルトゴー・エンフトゥブシン知事と短時間であったが、面談し、今後の本県との友好交流の進展を確認した。
- ・本県からは、県議会団、高校生交流団（教育委員会）、インフラ団（交通基盤部）、地域外交課が、ドルノゴビ県を訪問し、各分野の交流を行った。
- ・ダンザンラブジャ活仏祭歓迎レセプションに出席し、本県から記念品として、ナーダム祭の競馬の優秀馬に贈呈するよう、優勝カップなどをドルノゴビ県知事などの関係者に同県民の前で手交した。
- ・同祭には、在モンゴル韓国大使はじめ、各国の代表団が多く来ており、ドルノゴビ県の外交交流が日本だけに留まらず、幅広く実施されていることを実感した。
- ・また、フランス、ドイツ、インド、中国、韓国など投資により、同県内に、風力発電所や太陽光パネルなどの自然エネルギー関連施設と石油精製所などの化学プラントの建設が進んでいることを確認した。同地が、モンゴルにおける交通の要衝であることから、各国からの投資が進んでいるものと思われる。
- ・モンゴルでも最大級のナーダム祭のため、ドルノゴビ県庁の関係者の人員不足が明らかであった。このため、当初計画していたスケジュールとおおり、各行事などが行なわれず、概ね、3時間程度の遅れのもと、各行事が進行している状況であった。

ドルノゴビ県関係写真



・ドルノゴビ県生誕祭（ナーダム）の様子



・ドルノゴビ県知事主催昼食会の様子



・ドルノゴビ県に本県記念品を贈呈

(2) ドルノゴビ県議会代表団との会談

日 時：平成30年7月28日（土）17：15－18：00

会 場：モンゴル・ドルノゴビ県議会議長室

出席者：（静岡県）小楠会長、木内県議、事務局小沢

（ドルノゴビ県）ホンゴルゾル副議長（兼事務局長）など3人

内 容：

（1）面会の背景

- ・ドルノゴビ県で開催される聖人ダンザンラブジャー生誕215周年記念式典に招待を受け、県訪問団とともにドルノゴビ県を訪問。
- ・現地では、同記念式典に出席したほか、モンゴルでも最大規模のナーダム（夏祭り）の会場視察を行った。
- ・視察中に、ドルノゴビ県議会議長から、議会交流について相談をしたいとの申し出があったことから、同議長室を訪問した。
- ・当初、トゥメンバヤル議長から面会希望との申し出であったが、同議長は急遽ナーダム会場における用務のため、来られなくなった。そこで先方は、ホンゴルゾル副議長（女性）並びに同議会議員2名が対応した。

（2）面談の内容

（ホンゴルゾル女史）

- ・議長が急に来られなくなってしまった。お詫びする。
- ・これまで両県の交流が続いていることを喜んでいる。今後も、この交流を広げたい。
- ・静岡県訪問時にはいつも歓迎してもらっている。そのことにも感謝したい。また、様々な交流の提案をドルノゴビ県側からしているが、その多くを静岡県が叶えてくれており、そのことにも感謝したい。今日は、県議会交流について話をしたい。

（小楠会長）

- ・今回も本県関係者を温かく迎えてもらい感謝している。本県議会では、有志議員による議員連盟を作って、県庁（行政機関）と一緒に交流の活動をしている。自分は、同会の会長であり、議長経験者でもある。
- ・本議員連盟としては、将来の両国の交流につながる高校生などの青少年交流を応援して行きたいと考えている。

（ホンゴルゾル女史）

- ・近々に、静岡県に議会団を派遣したい。良い時期はいつか。

（小楠会長）

- ・来県を歓迎したい。しかし、県議会での受入はできない。行政と同じようには県議会では受入はできない。先ほどの説明のとおり、県議会は議員連盟を作って、行政機関の県庁と一緒にやっている。県議会単独での受入はできない。承知されたい。

（ホンゴルゾル女史）

- ・現在は、県庁間の交流とは理解している。今後、県議会同士の提携をしたい。

（小楠会長）

- ・過去2013年にドルノゴビ県議会議長から議会交流の提案があったが、その時に、静

岡山議会は正式に議会交流についてはお断りしている。そこを理解されたい。

(ホンゴルゾル女史)

・理解した。

(小楠会長)

・これまでに何回かドルノゴビ県を訪問しているが、今回のナーダムが最大のものであり、感動した。今回の受入に感謝したい。

(木内議員)

・これまでの両県の交流を踏まえ、今後も交流については応援して行きたい。

※先方は、小楠会長の説明を受け、両議会間の交流は困難であることを理解し、穩便のうちに、面談は終了した。



・ドルノゴビ県庁舎前で、ドルノゴビ県職員トゥブシンバヤル氏と。



・ドルノゴビ県議会の関係者の皆さんと。



・協議の様子

(3) ウランバートル市恐竜博物館視察

① 内 容：国立恐竜博物館の視察

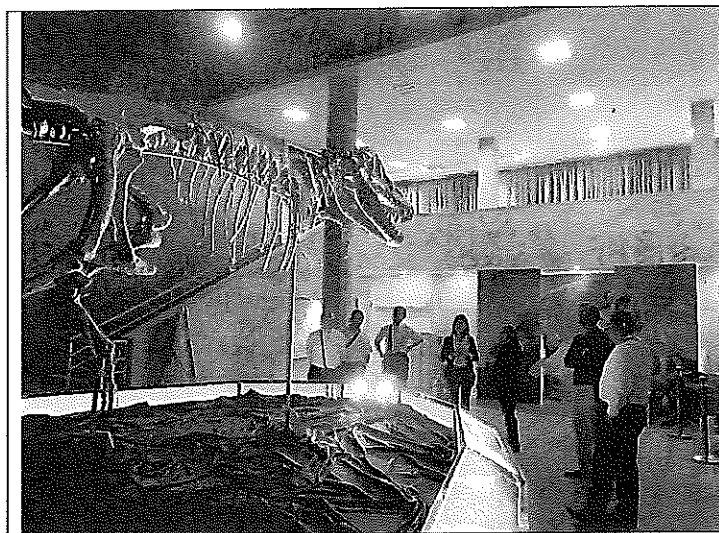
時 期：平成30年7月29日（日）15：00～

場 所：ウランバートル市チンゲルテイ区恐竜博物館

相手方：恐竜博物館関係者（ガイドなど）

<内 容>

- ・先月、オープンしたばかりのシャーマンの展示コーナーと恐竜展示コーナーを約1時間かけて視察した。
- ・館長は、急な会議が入ったとのことで、面会は叶わなかったが、懇切丁寧なガイドが場内を案内してくれた。
- ・モンゴルの化石は、同国南部のゴビ砂漠周辺で発見される例がほとんどである。中でも、肉食恐竜のタルボサウルス（ティラノサウルスの仲間）が、有名である。
- ・これまで、モンゴル国では、化石についての管理が上手にできなかったことから、海外に流出（盗品、盗掘など）の例が多く、国家としての損失につながっていた。
- ・近年、国外に流出していた化石などが、米国などからモンゴル国に返還されるようになり、同博物館では、返還された化石を整理することを目的に、保存管理と展示を行うようになった。
- ・今後、モンゴルの恐竜ブランドを全面的に打ち出し、日本などの展覧会に貸し出しをしたいというのがモンゴル側の考えである模様。



・ウランバートル恐竜博物館視察

(4) カラコルムの世界遺産保全状況視察

(行 程)

日 付	行 程
7月30日(月)	9:00 ウランバートル発 15:00 カラコルム着 エルデネ・ゾー寺院視察 亀石視察 カラコルム博物館視察
7月31日(火)	9:00 11:00 ホショーツアイダム遺跡博物館 その後、ウギー湖を経てウランバートルへ

1 世界文化遺産「オルホン渓谷の文化的景観」について

モンゴルには、2016年現在、4つのユネスコ世界遺産がある。(自然遺産1、文化遺産3)
このうち、「オルホン渓谷の文化的景観」は2004年にモンゴルで初めての世界文化遺産となった。

文化遺産登録に関しては、6つある登録基準のうち、1つ以上を満たしていることが条件であるが、「オルホン渓谷の文化的景観」は次の3つの基準を満たしているとされた。

- ・ ある期間を通じてまたはある文化圏において、建築、技術、記念碑的芸術、都市計画、景観デザインの発展に関し、人類の価値の重要な交流を示すもの。
- ・ 現存するまたは消滅した文化的伝統または文明の、唯一のまたは少なくとも稀な証拠。
- ・ 人類の歴史上重要な時代を例証する建築様式、建築物群、技術の集積または景観の優れた例。

また、代表的な構成資産は次のとおりである。

- ・ オルホン碑文
8世紀初頭のビルゲ・カガンからキョル・テギンまでの突厥文字による記録。突厥のモニュメントの中で最も際立ったものである。1889年から1893年にかけて、ロシアの考古学者たちが発見し、解読した。
- ・ カル・バルガス遺跡 (Ruins of Khar Balgas)
8世紀のウイグル可汗国のオールド・パリクの遺構。50km²の地域に宮殿、店、寺院などがあった。
- ・ チンギス・カンの首都カラコルムの遺跡 (今回視察)
- ・ エルデネ・ゾー寺院(今回視察)
- ・ ドイト丘陵 (Doit Hill) に在るモンゴル宮殿跡
13世紀から14世紀にかけてのもので、チンギス・ハーンの第3子で第2代皇帝であるオゴデイの居城と考えられている。

2 カラコルムの歴史

カラコルムは、ウランバートルから西へ約350キロ離れた位置にあり、チンギス・ハーンが建国したモンゴル帝国が元(首都北京)になる前に首都としていた都市である。

現在のモンゴル地域は、924年にモンゴル系の契丹の人々がキルギスを排除したことで、

モンゴル系民族が単一で支配することになったが、部族ごとに支配をしており統一国家を作ることができなかった。しかし、1206年、16年の歳月を費やし、チンギス・ハーンが各部族を統一し、同年モンゴル帝国の成立を宣言した。カラコルム(モンゴル語ではハラホリン)は、チンギス・ハーンが兵站基地をこの地に造営し、第2代大ハーンであるオゴデイが1235年に宮殿・城壁を築いてモンゴル帝国の首都に定め、一時的に世界の中心的な都市になっていたと言われている。その後、モンゴル帝国は周囲の国の制服を薦め、第5代大ハーンであるフビライが1260年に、元を建国、首都を大都(現在の中国北京)に定めたが、その後もカラコルムはモンゴル本土の拠点都市として重んじられた。

元が衰退し、明を建国した朱元璋によりモンゴル族が1368年に北方に追われた後は北元の首都となり、その後、三代約20年、カラコルムを首都とした北元は存続したが、1388年、洪武帝の明軍の討伐を受けて滅亡し、カラコルムも衰退した。

その後、16世紀末、モンゴルで初めての仏教寺院であるエルデネ・ゾー建設に際しては、旧都カラコルムの建材が使われたことから、更に衰退し、都市としてのカラコルムは、しばらく歴史上から姿を消すが、1889年からロシア(革命前)、ソビエト、モンゴルの研究者による発掘が進み、モンゴル帝国時代の宮殿の後などが確認された。1990年のモンゴルの民主化後は1995年からは日本や1999年からはドイツなど海外の先進国がモンゴルとの共同調査を行っている。

現在、カラコルム遺跡は2004年に世界自然遺産に登録された「オルホン渓谷の文化的景観」の構成資産となっている。

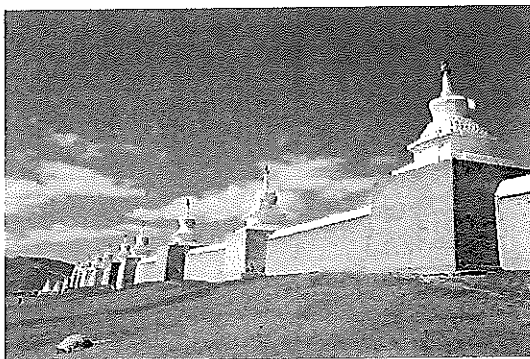
3 視察

①視察地1 エルデネ・ゾー寺院

エルデネ・ゾー寺院は1586年にアブダイハーンによって、当時のカラコルムの資材を利用して建立されたモンゴルに現存する最古の仏教寺院である。1944年から国家特別保護遺跡として保護されている。

寺院の敷地は、420メートル四方の城壁で囲まれており、城壁には、108の仏塔が建てられている。ラマ僧による仮面舞踊発祥の地ともいわれ、長年チベット仏教の寺院として繁栄していたが、スターリン主義の影響を受けたモンゴルの共産主義者により、1937年から1940年にかけて一部破壊された。

旧都カラコルムの廃材を利用して建設されているため、カラコルムにあった碑文がそのままの状態に残っているものもあり、近年の調査により解読された14世紀の碑文からは、カラコルムにおいても、元時代、中国本土と同様の祭祀が行われていたことが判明した。



○城壁と仏塔



○破壊されなかった寺院（ゴルバン・ゾー（三寺））

②視察地2 カラコルム博物館

カラコルム博物館は、エルデネ・ゾー寺院のすぐそばに2011年6月に日本政府、JICAの無償資金協力により建設された博物館である。（供与額4.958億円）

モンゴル帝国の首都であったカラコルム都市遺跡は、エルデネ・ゾー寺院の敷地などその大部分が地中に埋没した状態で、モンゴルの民主化以降、日本なども参加しての発掘が進んでいるが、この博物館開設までは、収蔵場所は無く、巡回展示や周辺ホテルの車庫といった不適切な場所での保管がなされており、遺跡の近くに埋蔵文化財の展示・保存を行う施設の建設が望まれていた。

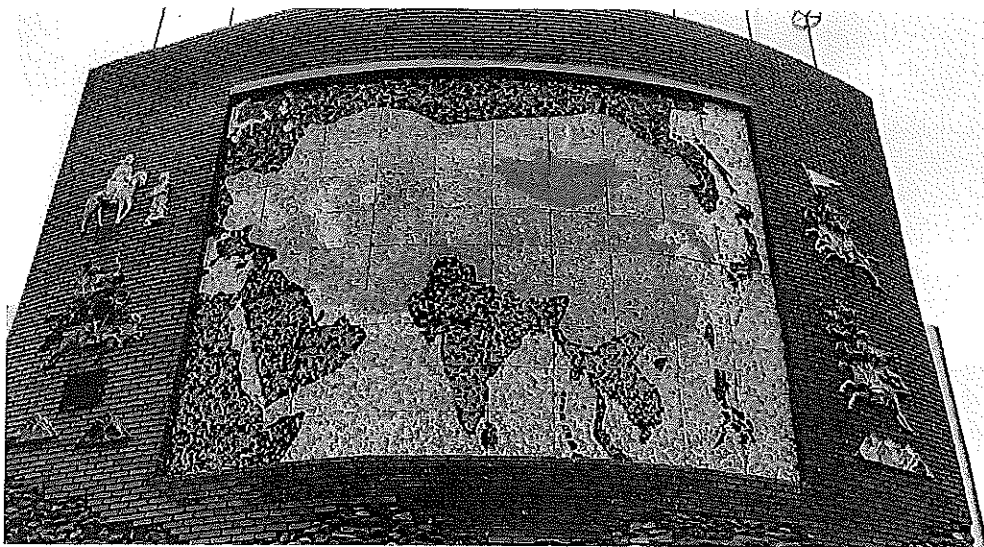
同博物館の、常設展示は石器時代、青銅器時代、古代都市時代及びモンゴル帝国時代という4部構成であり、モンゴル帝国成立までの歴史が順を追って理解できるようになっている。入口には、モンゴル帝国の首都・カラコルムが再現された模型も展示されており、カラコルム都市遺跡の出土品だけでなく、モンゴル帝国以前の突厥、ウイグル帝国時代の遺跡から発掘された出土品なども展示されている。

代表的な展示物には、モンゴル語、英語に加え、日本語での説明もされている。





カラコルム都城跡、エルデネ・ゾー寺院周壁外のモンゴル時代の亀
に似た霊獣を花崗岩で刻んだもので、永遠の繁栄を願って造られたと言われている。



カラコルムの街を見渡せる丘にあるモンゴル帝国が最大の領域を誇った際の地図

③ 視察地3 「ホショーツアイダム博物館」

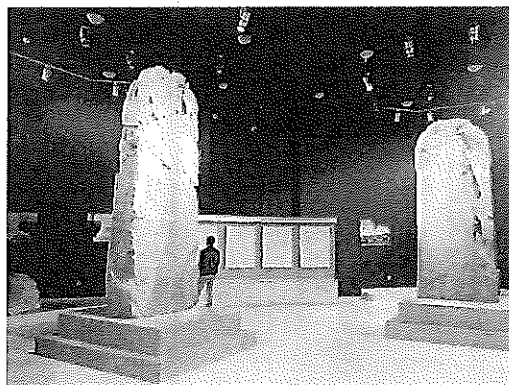
ホショーツアイダム博物館はハラホリン（カラコルム）の北東約40km、オルホン川東岸にあり、8世紀の第二突厥王国のビルゲ・ハーンとキョルテギンの霊廟が営まれた中間地点に建設され、オルホン碑文ともよばれる有名なビルゲ・ハーン碑文、キョルテギン碑文の実物を中心とした資料を展示している。

オルホン碑文は19世紀末にモンゴル高原北部、バイカル湖に注ぐオルホン河畔で発見され、存在が知られるようになり、1893年にデンマークのトムセンによって解読された。内容は730年代に唐の玄宗が東突厥のビルゲ・ハーンなどの業績を称えて送った文を突厥文字で記したものであった。これを契機に突厥文字の解読が進み、中央アジアにおけるトルコ系民族の活動の様子が明らかになってきた。（ビルゲ・ハーン時代の突厥は当初と玄宗皇帝時代の唐に略奪行為を繰り返していたが、その後交易を重視するようになり、玄宗皇帝から毎年国境で大量に絹馬交易をおこなう許可を得ている。）

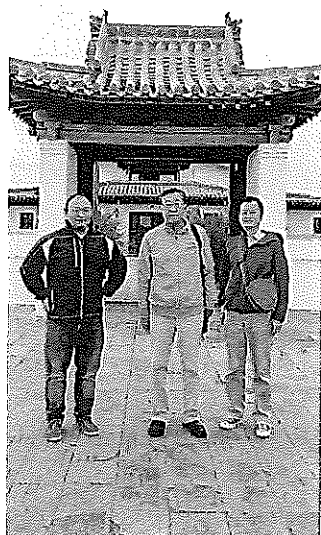
6～7世紀にモンゴル高原から中央アジアまでを支配していた突厥はトルコ系の民族であったため、この地域の発掘、博物館建設についてはトルコが協力をしており、カラコルムから同地までの道路もトルコが整備したとのこと。



左：博物館遠景



右：オルホン碑文(片面に突厥文字、反対面に漢字で記載)



○ホショーツアイダム遺跡博物館入口

4 世界文化遺産「オルホン溪谷の文化的景観」全体を通じて

- ・ 溪谷といっても日本の溪流とは違い広大な地域であり又道路も整備されているとは言い難い状況のため、全体を視察するには数日を要する。今回の視察のみでは、全体的なイメージがつかみにくかった。
- ・ 全体として「世界遺産」関連の表示は少なく、「世界遺産」をセールスポイントとして誘客している感じではないが、ヨーロッパ系の観光客も結構見受けられたため、知名度は高いものと思われる。
- ・ 広大な自然の中で騎馬民族が移動を繰り返し、街そのものが出来たり、無くなったりを繰り返していたことを実感でき、その点では日本とは全く違うということを実感できた。



○ホショーツアイダム遺跡博物館からウランバートルの途上にあるウギー湖

※ウギー湖は海拔1300mほどで、モンゴル最大の湖の一つ。渡り鳥の中継地でもあり、170種の鳥や20種以上の魚が生息しているとのこと。

整理番号	1-12-8-2
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・ 木内 満)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務用品購入		
年月日	平成 30年 8月 1日～平成 年 月 日	金額	2,662 円

目的	
使途	
政務活動・ 県政との 関連性	
<<領収書貼付枠>> コピー用紙 A3 5冊入り 3,510 円 テブラテープ詰替え 1,814 円	

領収証

No. 38

木内みつる事務所 様 30年 8月 / 日

金額	¥ 5,324
----	---------

内 消費税等 但 前払金
上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

株式会社 芙蓉堂
 代表取締役 宮 下
 本社・本店 富士宮市大宮町13-7 026-5285
 バイパス店 富士宮市矢立町955 027-3336(代)

HISAGO #N779(100)シ JB11118

ヒサゴ店名入伝票のご用命は………当店へ

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用の為	5,324 円	1/2 %	2,662 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

1-12-8-2

納品書

〒418-0067
富士宮市宮町9-19

〒418-0066
静岡県富士宮市大宮町13-7

木内みつる事務所

取引先コード	年月日	伝票番号
██████████	2018/08/01	113643 - 1

株式会社芙蓉堂

様 3宮下 武

TEL:0544-27-3336

FAX:0544-27-2969

JANコード/メーカー名	製品品番/品名	標準小売価格	数量	単位	単価	金額	備考
8000001082526 ジョインテック	PPC-A3-5 コピー用紙 A3 5冊入	3250.00	1.00	箱	3,250.00	3,250	100 売上
4971660762408 (株)キングジム	SS12K テプラPROテープ 12mm 白/黒	1050.00	2.00	コ	840.00	1,680	100 売上
摘要		合計	3.00		合計	4,930 394 5,324	検 印

整理番号	1-12-8-3
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・木内 満)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)・事務所費・人件費		
内容	郵便費		
年月日	平成30年 8月 7日~平成 年 月 日	金額	360円

目的	H30年7月分政務活動費の発送
使途	郵送料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

領収書
毎度ありがとうございます

様


[販売]
レターパックライト(360円)
1枚 360円 ¥360

小計 ¥360

課税計
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥360

合計 ¥360
お預り金額 ¥400
おつり ¥40

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 8月 7日 14:40
取扱番号 No.18080710578 端N26箱01
発行先：富士宮町郵便局
TEL: 0544-27-4931

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動費	360円	100%	360円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	1-12-8-4
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・木内 満)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読		
年月日	平成30年 8月30日~平成 年 月 日	金額	944円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集																	
使途	30年8月分新聞購読料																	
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。																	
新聞購読料 領収証 木内 満 様 ご購読ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。 2018年8月分 領収日 月 日 領収金額 ¥1,887	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>定価(税込)</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	品名	定価(税込)	部数	金額					その他購読料等 領収証 <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>定価(税込)</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公明新聞</td> <td>1,887</td> <td>1</td> <td>1,887</td> </tr> </tbody> </table>	品名	定価(税込)	部数	金額	公明新聞	1,887	1	1,887
品名	定価(税込)	部数	金額															
品名	定価(税込)	部数	金額															
公明新聞	1,887	1	1,887															
販売店 住所 TEL	稲葉 和弘 富士宮市上柳野1-2 0544-29-3501	FAX 0544-29-3503 お申込No.																

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用の為	1,887円	1/2 50%	944円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

					4
年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考
1	30-07-31 BF				
2	30-07-31 BF				
3	30-07-31 AA				
4	30-07-31 BF				
5	30-07-31 BF				
6	30-07-31 BF				
7	30-07-31 BA				
8	30-07-31 BA				
9	30-08-01 BA				
10	30-08-01 BF				
11	30-08-31 BF	*5,514	勝亦新聞店		
12	30-08-31 AA				
13	30-08-31 BF				
14	30-08-31 BA				
15	30-08-31 BA				
16	30-08-31 BA				
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

●記号の説明
 AA,AF入金
 FA,FF振込
 C0,1,2,3,4...他店券入金
 TF,TO取立
 BA,BF支払

●他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

整理番号	1-12-8-6
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

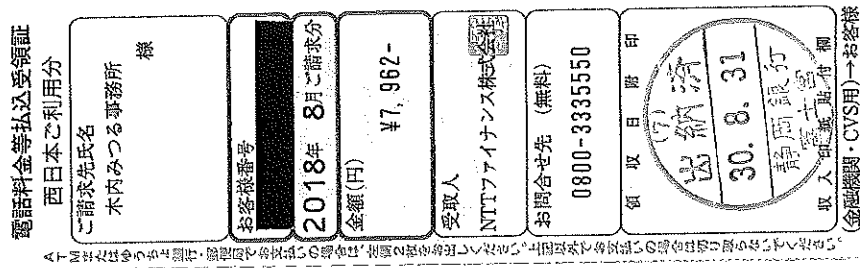
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・木内 満)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	事務所電話料		
年月日	平成30年 8月 31日～平成 年 月 日	金額	3,981円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
使途	H30年8月請求分 電話料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動 後援会活動 で使用の為	7,962円	1/2	3,981円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 8月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分				
	6,935	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	7月 1日～ 7月31日 合 算
		-1,590	Web光もつともつと割	7月 1日～ 7月31日。24ヶ月経過後、割引額は1,690円。 合 算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	7月 1日～ 7月31日 電話番号は0544-66-8540 合 算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2	7月 1日～ 7月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。 合 算
		200	複数チャネル使用料	7月 1日～ 7月31日 合 算
		100	追加番号使用料	7月 1日～ 7月31日 合 算
		592	ひかり電話 (通話料)	7月 1日～ 7月31日 合 算
		-480	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	7月 1日～ 7月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。 合 算
		546	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	7月 1日～ 7月31日 合 算
		4	ユニバーサルサービス料	7月 1日～ 7月31日。2番号分のご請求となります。 合 算
		100	発行手数料	請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 合 算
		50	収納手数料	コンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。 合 算
		513	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇NTT西日本分 (小計)	6,935	6,935	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分				

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 8月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

1-12-8-6

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	1,027	1,027	DTI料金(インターネット) * 2018年06月ご利用分 DTIご利用分。	非対象等
◇合計	7,962	7,962	合計	
			<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。 O t a b a l ポイントのお知らせ ご利用可能ポイントは 37ポイントです 今回獲得ポイントは 0ポイントです 今回ご利用ポイントは 0ポイントです 次回失効予定ポイントは 5ポイントです	



年 月 日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備 考
1	30-07-31	BF			
2	30-07-31	BF			
3	30-07-31	AA			
4	30-07-31	BF			
5	30-07-31	BF			
6	30-07-31	BF			
7	30-07-31	BA			
8	30-07-31	BA			
9	30-08-01	BA			
10	30-08-01	BF			
11	30-08-31	BF			
12	30-08-31	AA			
13	30-08-31	BF			
14	30-08-31	BA			
15	30-08-31	BA			
16	30-08-31	BA			
17	30-08-31	BF			
18	30-08-31	BF	*5,100	セキワチユウフ TM	
19	30-08-31	BF	*5,100	セキワチユウフ TM	
20	30-08-31	BF	*5,100	セキワチユウフ TM	
21					
22					
23					
24					

◎記号の説明
 AA、AF ……入金
 FA、FF ……振込
 C0、1、2、3、4 ……他店券入金
 TF、TO ……取立
 BA、BF ……支払

◎他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類によって異なります。

整理番号	1-12-8-8
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・木内 満)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・懇談情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内容	人件費		
年月日	平成30年7月1日～平成30年7月30日	金額	20,898円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	H30年7月分 社会保険料事業主負担分

保険料納入告知額・領収済額通知書

3693

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定替日(納付期限)前日までに口座残高の確認をお願いします。

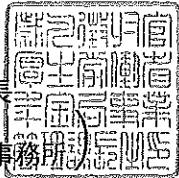
下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

事業所整理記号		
納付目的年月	平成30年 7月	納付期限 平成30年 8月 31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
19540	36600	580
合計額	¥56,720 円	

平成30年 6月分保険料	領収日	平成30年 7月 31日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
19540	36600	580
合計額	¥56,720 円	

平成30年 8月 20日

入徴収官



厚生労働省年金局事業管理課長
(日本年金機構 富士 年金事務)

418-0067 富士宮市 宮町 9-19

木内みつる事務所 木内満

様



(裏面へつづく)

$$56,720 - (9,281 + 17,385) = 30,054$$

$$30,054 \times (105/151) = 20,898$$

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
実績 政務活動の実績によるもの	30,054円	105/151 %	20,898円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

索引総支給額

162,803

支給	
月給	193,600
残業手当	0
勤怠控除	0
計	193,600

控除	
雇用保険料	9,281
介護保険料	0
厚生年金保険料	17,385
雇用保険料	581
所得税	3,650
住民税	0
計	30,797

2018年7月1日～2018年7月31日(勤務分)

勤日数	0日	欠勤日数	0日/0
法定内残業時間	00:00/0	休日労働時間	00:00/0
時間外労働時間	00:00/0	深夜労働時間	00:00/0
遅刻早退時間	00:00/0		

雇用実績表

会派様式第5号

7月分		氏名		職務内容
曜日	雇用時間数	うち公務活動業務時間数		
1日	8	7		会報誌発送準備 区長要望聞き取り周り
2月	4	4		区長要望関係とりまとめ
3火	4	4		区長要望関係とりまとめ
4水	8	6		土木関連要望の実施場所確認 書類とりまとめ
5木	8	8		区長要望聞き取り周り
6金	8	6		会報誌作成準備 原稿確認作業
7土	0	0		
8日	0	0		
9月	8	5		会報誌作成準備 原稿確認作業
10火	8	6		要望確認書類とりまとめ
11水	8	8		書類とりまとめ 発送準備
12木	8	4		郵送物発送 仕訳 書類とりまとめ
13金	8	5		週末関係打ち合わせ 書類読み込み
14土	6	1		書類とりまとめ
15日	0	0		
16月	0	0		
17火	0	0		
18水	6	4		書類確認とりまとめ
19木	8	5		土木関連要望とりまとめ
20金	8	6		職員打ち合せ、書類とりまとめ
21土	4	0		
22日	0	0		
23月	8	7		ミーティング整理 書類とりまとめ
24火	8	6		職員打ち合せ、書類とりまとめ
25水	6	5		職員打ち合せ、書類とりまとめ
26木	8	8		住民要望砂防事務所・住民同行現地確認 書類まとめ
27金	6	0		
28土	3	0		
29日	0	0		
30月	0	0		
火				
計	151	105		

平成30年8月 6日
会派・議員名 自民改革会議 木内 満

上記のとおり雇用したことを証明する。

[公務活動費充当計算]...①又は②の算式を用いて、公務活動費充当分を算出する。


①(B)(〇時間〇〇分)×算価(〇〇円)=〇〇〇〇円

②総支給額(193,600円)×(105)/(151)=134,623

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

会派様式第5号

雇用実績表

8月分		氏名		
日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	水	5:30	3:00	月初書類整理
2	木	4:00	2:00	事務処理
3	金	6:30	4:00	月初書類整理
4	土	0	0	
5	日	0	0	
6	月	6:00	3:00	政務活動費取りまとめ
7	火	6:10	3:00	政務活動費取りまとめ
8	水	0	0	
9	木	6:00	4:00	事務処理
10	金	6:30	4:00	事務処理
11	土	0	0	
12	日	0	0	
13	月	0	0	
14	火	0	0	
15	水	0	0	
16	木	6:30	4:00	事務処理
17	金	6:30	4:00	事務処理、政務活動費訂正作業
18	土	0	0	
19	日	0	0	
20	月	3:00	2:00	事務処理
21	火	4:30	2:00	事務処理
22	水	6:00	4:00	事務処理
23	木	3:00	0	
24	金	6:50	3:00	事務処理
25	土	0	0	
26	日	0	0	
27	月	5:30	2:00	事務処理
28	火	5:30	2:00	事務処理
29	水	5:00	2:00	事務処理
30	木	0	0	
31	金	4:00	4:00	月末支払い、月末処理
計		97:00	52:00	
上記のとおり雇用したことを証明する。				平成 30年 9月 6日 会派・議員名 自民改革会議 木内 満 
[政務活動費充当計算]…①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。 ①(B) [52時間00分] × 単価 [900円] = 46,800円 ②総支給額 [円] × (B) / (A) = 円				

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

2018 年 8月度

氏 名	██████████
-----	------------

月	日	曜日	始業時刻	終業時刻	勤務時間	備考
8	1	水	9:00	14:30	5:30	
8	2	木	9:00	13:00	4:00	
8	3	金	9:00	15:30	6:30	
8	6	月	9:00	15:00	6:00	
8	7	火	9:00	15:10	6:10	
8	9	木	9:00	15:00	6:00	
8	10	金	9:00	15:30	6:30	
8	16	木	9:00	15:30	6:30	
8	17	金	9:00	15:30	6:30	
8	20	月	9:00	12:00	3:00	
8	21	火	9:00	13:30	4:30	
8	22	水	9:00	15:00	6:00	
8	23	木	9:00	12:00	3:00	
8	24	金	9:00	15:50	6:50	
8	27	月	9:00	14:30	5:30	
8	28	火	9:00	14:30	5:30	
8	29	水	9:00	14:00	5:00	
8	31	金	9:00	13:00	4:00	
					97:00	

※休憩時間を差し引いた時間を就業時刻とする。

勤務日数	欠勤日数	基本給	休日出勤	
19日	0	900円	0	

9月28日振込額	87,300円
----------	---------

雇用実績表

8月分	氏名	[REDACTED]
-----	----	------------

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	水	0	0	
2	木	0	0	
3	金	0	0	
4	土	4	0	
5	日	0	0	
6	月	4	2	政務活動書類作成
7	火	8	8	書類とりまとめ
8	水	8	8	書類とりまとめ 事務処理
9	木	8	8	書類とりまとめ 事務処理
10	金	8	6	書類とりまとめ 事務処理
11	土	8	0	
12	日	8	1	土砂崩れ警戒区域要望聴き取り
13	月	4	1	書類とりまとめ
14	火	4	0	
15	水	5	0	
16	木	8	8	書類とりまとめ 事務処理
17	金	8	8	書類とりまとめ 事務処理
18	土	6	4	書類とりまとめ 事務処理
19	日	0	0	
20	月	8	8	書類とりまとめ 事務処理
21	火	7	7	書類とりまとめ 事務処理
22	水	8	6	書類とりまとめ 事務処理 議員打合せ
23	木	4	4	要望箇所現地確認 必要書類集め
24	金	8	8	書類とりまとめ 事務処理
25	土	3	3	議員打合せ、書類とりまとめ
26	日	0	0	
27	月	8	8	土木事務所関連の要望とりまとめ
28	火	7	6	書類とりまとめ 事務処理
29	水	0	0	
30	木	8	7	書類とりまとめ 事務処理 月次処理
計		152	111	

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成30年9月7日
会派・議員名 自民改革会議 木内 満



[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B)[〇〇時間〇〇分]×単価[〇〇円]=〇〇〇〇円

②総支給額[193,600円]×(111)÷(152)=141,379

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

1-12-8-10

給与明細

9月支払分
木内みつる事務所

(単位:円)

	差引総支給額	162,803
--	--------	---------

支給	
月給	193,600
残業手当	0
勤怠控除	0
計	193,600

控除	
健康保険料	9,281
介護保険料	0
厚生年金保険料	17,385
雇用保険料	581
所得税	3,550
住民税	0
計	30,797

勤怠 (2018年8月1日~2018年8月31日 勤務分)

労働日数	0 日	欠勤日数	0 日 / 0
法定内残業時間	00:00 / 0	休日労働時間	00:00 / 0
時間外労働時間	00:00 / 0	深夜労働時間	00:00 / 0
遅刻早退時間	00:00 / 0		